

＜母子家庭等対策総合支援事業費補助金＞ 令和7年度予算 180億円の内数（163億円の内数）

事業の目的

- 高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し入学準備金・就職準備金を貸し付け、これらの者の修学を容易にすることにより、資格取得を促進し、自立の促進を図ることを目的とする。

事業の概要

＜対象者＞

- ひとり親家庭の親であり、高等職業訓練促進給付金の支給を受ける者

＜貸付額＞

- 養成機関への入学時に、入学準備金として50万円を貸付
- 養成機関を修了し、かつ、資格を取得した場合に、就職準備金として20万円を貸付
- ※ 無利子（保証人がいない場合は有利子）

＜返済免除＞

- 貸付を受けた者が、養成機関の修了から1年以内に資格を活かして就職し、貸付を受けた都道府県又は指定都市の区域内等において、5年間引き続きその職に従事したときは、貸付金の返還を免除する。

実施主体等

【実施主体】

- ①都道府県又は指定都市（都道府県又は指定都市が適当と認めた者への委託も可能）
- ②都道府県又は指定都市が適当と認める社会福祉法人、公益社団法人、公益財団法人などの民間法人（都道府県等が貸付に当たって必要な指導・助言を行う場合に限る。）

【補助率】

- ①の場合：9／10（国9／10、都道府県又は指定都市1／10）
- ②の場合：定額（9／10相当） ※都道府県又は指定都市は、貸付実績に応じて1／10相当を負担

【貸付実績】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入学準備金（貸付件数）	1,290件	1,166件	1,193件	1,077件	865件
就職準備金（貸付件数）	889件	916件	915件	759件	695件